

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公表番号】特表2013-519447(P2013-519447A)

【公表日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-027

【出願番号】特願2012-553018(P2012-553018)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/08 (2006.01)

A 6 1 F 2/76 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/08

A 6 1 F 2/76

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月12日(2014.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手解剖学的構造を他の解剖学的構造と再接続するための装置であつて、

第1の修復装置と、

空洞を有するチューブを含むカテーテルとを含み、

前記第1の修復装置は、第1の長手端部と第2の長手端部とを有する第1のフィラメントと、前記第1の端部に取り付けられる第1の針及び前記第2の端部に取り付けられる第2の針とを少なくとも有する、

装置。

【請求項2】

当該装置は、漏斗部材を更に含み、該漏斗部材は、解剖学的通路への入口に隣接した配置のためのより小さい長手端部と、より大きい長手端部とを有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記漏斗部材は完全な切頭円錐形の表面を形成せず、前記長手解剖学的構造を横から挿入するために前記表面に横向き開口部を含む、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記カテーテルの外径は一端から他端に増大する、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

当該装置は、解剖学的通路を通過するための細長い案内部材を更に含み、前記空洞は、前記拡張カテーテルが前記案内部材の上を摺動し得るよう、前記案内部材を前記空洞を通じて受け入れるのに十分な大きさ及び形状である、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記カテーテルは、第1のカテーテルを含み、該第1のカテーテルは、前記第1の修復装置が通過するようにされた中空チューブを含み、且つ第1の端部と第2の端部とを有し、該第2の端部は、傾斜付けられた端部である、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記カテーテルの前記第2の傾斜付けられた端部は折り畳まれ得るものである、請求項

6に記載の装置。

【請求項8】

当該装置は、ボーンアンカーを含む第2の修復装置を更に含み、前記ボーンアンカーは、前記ボーンアンカーを骨に固定的に接続するための遠位端部と、近位端部とを含み、該近位端部は、該近位端部から延びる少なくとも1つのフィラメントを有する、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

当該装置は、前記少なくとも1つのフィラメントの前記第2の針を少なくとも取り囲む鞘を更に含む、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

当該装置は、前記第1のフィラメントの各々の少なくとも一部を取り囲む鞘を更に含む、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

長手解剖学的構造を他の解剖学的構造と再接続するための装置であって、
第1の解剖学的構造への取り付けのための第1の修復装置と、
第2の解剖学的構造への取り付けのための第2の修復装置と、
クリンプと、
空洞を有するチューブを含むカテーテルとを含み、
前記第1の修復装置は、第1の長手端部と第2の長手端部とを有する第1のフィラメントと、前記第1の端部に取り付けられる第1の針とを少なくとも有し、
前記第2の修復装置は、第1の長手端部と第2の長手端部とを有する第1のフィラメントと、前記第1の端部に取り付けられる第1の針とを少なくとも有する、
装置。

【請求項12】

前記第1の修復装置は、前記第2の長手端部に取り付けられる第2の針を有する、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記第2の修復装置は、前記第2の長手端部に取り付けられる第2の針を有する、請求項11に記載の装置。

【請求項14】

前記第2の修復装置は、ボーンアンカーであり、該ボーンアンカーは、該ボーンアンカーを骨に固定的に取り付けるための遠位端と、近位端とを有し、該近位端は、該近位端から延びる少なくとも1つのフィラメントを有し、針が前記近位端に取り付けられる、請求項11に記載の装置。

【請求項15】

前記カテーテルの外径は、一端から他端に増大する、請求項11に記載の装置。

【請求項16】

当該装置は、前記少なくとも1つのフィラメントの前記第2の針を少なくとも取り囲む鞘を更に含む、請求項12に記載の装置。

【請求項17】

当該装置は、前記第1及び第2の修復装置の前記フィラメントの各々のフィラメントの少なくとも一部を取り囲む鞘を更に含む、請求項11に記載の装置。